

令和5年度 生石保育園事業計画

1. 概要

①運営方針

- 松山市西部地区の待機児童は減少傾向にあり、当園の申込者数も例年に比べ減少していますが、4月初日は定数外の入園も受け入れる状態でスタートできます。
- 利用申し込みも減少傾向にあるため、保育園の広報活動を積極的に行い、地域の中で選ばれる園となるよう子育て支援や地域との交流を図ります。
- コロナ禍の期間に見直した保育の方法や行事の在り方についてさらなる改善を試みながら保育や行事を展開します。
- 価格高騰の波を受け、運営にかかる経費も高騰していることから光熱費などの経費削減を図るため、節電・節水の徹底を図り、紙媒体での保管を削減するためのICTを活用するなどの取り組みを行います。
- 人材の確保は、変わらず厳しい状況が続いていますが、就職フェアへの出展や県内や近隣県養成校への働きかけを積極的に行うことで、採用コストの軽減と必要数の人材確保を目指します。職員のより良い職場環境を整備するため、段階的に公休の日数増加を行うとともに、有休消化率の向上を行い職員の労働環境改善に取り組みます。
- 園長、主任保育士の交代により管理部門の経験が浅いことが課題となるため、法人本部や姉妹園との連携を図ることで安全に園運営を行えるようにします。また、園長も含めた職員の知識や技能習得のための外部研修などに積極的に参加します。

②定員 90名+16名 合計106名 (入園率117%)

③事業日数 293日 (ほか休日保育 70日実施)

④開園時間 平日 7:00 ~ 20:00
土曜日 7:00 ~ 20:00
休日 8:00 ~ 18:00

⑤保育時間 早朝保育 7:00 ~ 8:30
通常保育 8:30 ~ 18:00 【標準時間認定】
8:30 ~ 16:30 【短時間認定】
延長保育 18:00 ~ 20:00

⑥職員数

園長1名、主任保育士1名、保育士25名(うちパート職員10名)
保育補助1名、アルバイト学生1名、調理員6名(うちパート調理員4名)
パート用務員1名(障がい者雇用)、嘱託医(内科・歯科)各1名(各年2回健診)

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 社会福祉法人白鳩会メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し、人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス体制

0歳児	いちご組	6名	(他 入園予約3名)	保育士3名
1歳児	もも組	19名		保育士4名
2歳児	ぶどう組	18名		保育士3名
3歳児	みかん組	20名		保育士2名 (うち障がい児加配 1名)
4歳児	りんご組	23名		保育士2名 (うち障がい児加配 1名)
5歳児	めろん組	20名		保育士1名

合計園児数	106名	保育士15名
-------	------	--------

主任保育士	1名
フリー保育士	1名
子育て支援担当保育士	1名 (パートタイム保育士)
延長・休日保育担当保育士	5名 (パートタイム保育士)
加配保育士	1名
療育加配	1名 (パートタイム保育士)

⑤保育内容

- 乳児期は人格形成にとって重要な時期であるため、愛情深く応答的に関わり、子どもたちが安心して生活できるようにします。一人ひとりの発達の違いを考慮するとともに、生活リズムを把握し、子どもに合わせた保育を行います。当園において0歳児保育を始めて2年目となるため、昨年度の流れを基に保育を行うとともに、基本的な生活習慣の自立を目指し、本部から学んだ少人数で丁寧に関わる保育を継続します。

- 乳児クラスではゆるやかな担当制の保育を行う中で、子どもたちの成長発達に応じてグループ編成を行い、リーダー職員が全体の保育の統括を行うようにします。
- 各クラス複数担任でゆるやかな乳児クラスは育児担当制を、幼児クラスではグループ保育を行います。一日の保育の流れを保育の原則として活動し、保育を行います。また、子どもたちの自立や主体性を養うため必要以上の声かけや援助をせず、見守りや応答的に関わることに重点をおいて保育を行います。
- リトミックは週1回行い、即時反応を身につけ、集中力や持続力、リズム感を養えるように取り組みます。また、一つひとつの動きのポイントを再度確認した上で援助を行えるようにします。
- 石井式漢字教育では、子どもたちの話を聞く力や言葉の発達につながるように継続的に取り組みます。職員研修はロールプレイの手法を使い、子どもへの指導に差異が生じないようにします。
- 「朝の意味ある運動」を行い、身体発達の向上とともに前日の脳内のストレスを分散させ、落ち着いて活動に取り組めるようにします。また、「がんばりまめ. Com」を参考に、身体発達を促すと同時に、子どもたちの共感性を高められる遊びを展開します。
- 体育あそびは、専門講師による指導を2歳児クラスから週に1回行い、子どもたちが楽しみながら身体づくりや技能習得できるように取り組みます。
- 音楽遊びは、専門講師による歌唱や楽器を使ったリズム遊びをします。子どもたちが興味を持ち取り組める内容を専門の講師と相談し、歌唱や器楽を楽しめるようにしていきます。
- 専門講師による造形あそびを年間6回実施します。様々な活動を通して、表現する過程を大切にし、友だちと共感できるあそびを体験します。
- 食育活動として野菜の栽培やクッキング活動を行います。子どもたちが様々な野菜の栽培に携わることで、収穫の喜びや食への感謝の気持ちを育みます。また、保育士資格を持った給食調理員が行う食育指導も計画に基づき実施します。コロナ禍において中止していたバイキング形式の配膳なども状況を勘案して再開します。
- 人権指導、保健指導、食育指導を年間計画に基づいて月1回実施します。

⑥家庭との連携

- クラス懇談会（年2回）個別懇談・就学前懇談会（年1回）保育参加（年1回）保育参観日（年1回）家庭訪問（新入園児のみ）を通じて保育園で行う教育と保育を知ってもらう機会にします。
- 保護者への情報発信の手段として、おたよりを活用するとともに、日々の送迎時の保護者対応や連絡ノートを通じて子どもの成長を共有できるよう具体的に伝えていくようにします。
- 保育のドキュメンテーションを継続して行うことで、子どもの育ちや興味関心を保護者の方に具体的に伝えていくようにします。
- 保護者との情報共有は、CCWcoNnect アプリを活用し園の連絡を行います。登降園管理と電子連絡帳の機能も4月から運用します。
- 生活習慣の基本となる「早寝、早起き、朝ごはん」の大切さを園便りやクラス懇談会などの機会に伝え、家庭と連携しながら子ども中心の生活習慣に繋がります。また、生活習慣の乱れから体調に異変の見られる子どもも見られるため、お便りや懇談、食育指導などを通じて乳幼児期における食生活の重要性を発信します。

- 新入園児を対象に入園前にプレ保育を実施し、保育園の生活を親子で体験することで安心して入園を迎えられるようにします。
- 保護者のニーズを把握するため、年間数回は保護者に Google フォームを使用しアンケート調査を実施します。アンケートでいただいた意見などに対しては迅速に回答するなどの対応をします。
- 転園や卒園児とその保護者には、園長、主任が相談窓口となり、継続して支援できるようにします。卒園児を迎えての交流会も年間3回程度開催します。

⑦人材育成

- 新たな職員体制となりますが、各々の役割において業務内容を理解し、保育に当たれるように園内研修を行います。また、外部研修も積極的に受講し、各々の役割に対する意識の向上を図ります。(園長研修会、主任研修会など)
- 法人本部や姉妹園への相談や報告を徹底し、安全に園運営を行えるようにします。
- キャリアの浅い職員が多いため、主任保育士やクラスリーダーが一日の保育の流れや標準的な実施方法を基に子どもへのかかわりができているかを確認します。また、各々の課題となる部分には部分には、中堅職員や管理職が、現場において具体的かつ丁寧な指導を行います。
- 第三者評価の結果を受け、改善の取り組みを計画するとともに、継続的に保育園の自己評価(新チェックリスト保育士篇)を行います。
- キャリアアップ研修の資格要件が必須となるため、対象者は計画的に受講するようにします。また、園内研修(救命救急、アレルギー対応、感染症対応、不審者訓練、石井式漢字教育、リトミック、子どもの遊び、造形あそび)を行ったり、園外研修や web 研修などに参加することで専門知識の向上を図ります。

⑧地域の実態に対応した事業

- 子育て支援について
月3回程度火曜日に子育て支援の活動を行います。0歳児の「赤ちゃん広場」と1歳以上の「さくらんぼ広場」、ベビーマッサージや手形アートなどの講座を行います。専門の講師を招いて育児講座なども行います。その他に、給食試食会や園庭開放など保育園を知ってもらう機会を設けます。
- 小学校との連携・接続について
安心して就学を迎えられるように、学校行事への参加や園児と小学1年生との交流会や就学前の体験入学(年1回)に参加し、学校を知る機会を持ちます。
- 年2回の保幼小連絡協議会で情報交換を行ったり、保育園の取り組みを伝えたりするなど、円滑な接続と連携に取り組みます。また、児童クラブの職員との引き継ぎを行い、保育と学校教育の連続性について意見交換します。
- 生石地区の街づくり協議会(福祉部)に引き続き参加します。今年度は公民館を拠点とした「こども食堂」を展開する予定のため、保育園としても積極的に関わり実施に向けて取り組みます。
- 地域の活動に参加し、社会福祉法人としての役割を果たすための地域貢献活動を行います。(こども食堂への協力、生石地区文化祭の参加、地域清掃の参加、地域行事の参加、公民館清掃など)

- 地元にある自然や社会を知る機会を大切にし、地域の方とも交流を深めながら社会体験活動を行います。(埴生山登山、空港フェスタ参加、みかん農家見学、空港見学会、史跡見学など)

⑨苦情解決

- 第三者委員（2名）を設置し、苦情窓口担当者は主任、解決責任者は園長とします。意見箱を設置し、保護者からの意見や要望について収集に努めます。
- 保護者からの意見や要望に対しては、全職員に周知し、速やかに改善計画を立て改善します。概ね24時間以内に保護者に改善内容を伝え、回答書の掲示を行います。(対応途中の案件については経過を報告します)

⑩リスクマネジメント

- アレルギー児は、入園時のアセスメントを担当職員（クラス担任・調理員・管理職）が丁寧に行い、個別的な配慮をして安全に食事が食べられるようにします。食事の提供は医師の指示書に基づき、適切に対応すると共に、専用の食器やトレーの使用などの配慮をして誤食を未然に防ぎます。
- 備蓄品はリスト化し、期限の近づいているものから災害時の食事を体験する日を設け使用して入れ替えを行います。
- 災害（地震、火災、風水害、津波など）を想定した訓練を月に1回実施します。また、大規模災害を想定した引き渡し訓練も実施します。情報の発信はチャイルドケアウェブの情報送信機能（CCWCoNNect）を活用し、災害時や危機管理、感染症等子どもの安全に係る事項について迅速な情報発信を行います。なお、災害時の避難場所は玄関掲示板で掲示します。
- 保健衛生マニュアルや感染症マニュアルの見直しは、年1回（3月）に担当が中心となり行い、園内研修などで全職員に周知します。
- ヒヤリハットの収集も引き続き行い、分析し事故防止につなげます。
- 松山市のチェックリストに基づき危険箇所を毎日の安全点検と毎月1回点検し、安全な環境を整えます。また、松山市の施設点検マニュアルに基づく施設点検を年3回行います。業者による遊具点検は年1回実施します。

⑪休日保育

- 利用時間：日曜、祝日、8時～18時、未満児6名以上児10名程度まで受け入れ
利用年齢：1歳3カ月以上
職員体制：職員2名で対応
- 子どもたちがくつろげる環境の中で安心して過ごせるように保育を行います。

⑫その他

- 安田式運動遊具低年齢児用ブランコ2台セット 購入予定
- 松山市によるエアコン入れ替え工事(予定)

- 松山市による給食室内食器洗浄機・回転窯の取り換え工事（予定）